

愛媛労働局発表
平成27年4月27日

【担当】
愛媛労働局職業安定部職業安定課
課長 友田 哲夫
課長補佐 中山 圭二
(電話)089-943-5221

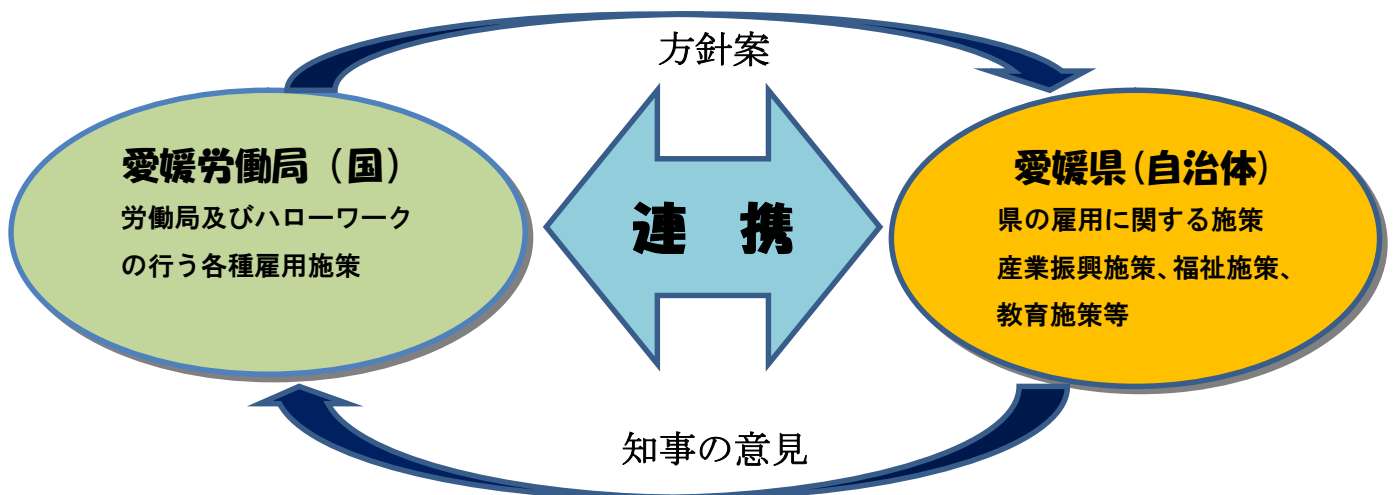
報道関係者 各位

「平成 27 年度愛媛県雇用施策実施方針」を策定

～愛媛県と連携して取組を進める
平成 27 年度の雇用施策の実施方針を策定～

愛媛労働局（局長：天野 敬）は、「平成 27 年度愛媛県雇用施策実施方針」（以下「雇用施策実施方針」という。）を策定しました。

雇用施策実施方針は、雇用対策法施行規則第 13 条第 1 項に基づき、愛媛労働局が推進する各種雇用施策の行政効果を高め、地域における雇用問題、課題を解決するためには、愛媛県が推進する雇用、福祉、産業振興等の様々な施策と連携を図ることが重要であることから愛媛県知事の意見を聴き、その意見を踏まえて策定されたものです。



平成 27 年度の雇用における連携重点施策

- 1 若者・女性・高齢者・障害者の活躍推進
- 2 労働市場インフラの戦略的強化
- 3 愛媛県・市町と連携した重層的なセーフティネットの構築
- 4 働き方改革の実現
- 5 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出